

土地改良法（昭和24年法律第195号）第87条の3第1項の規定により、県営土地改良事業（県営単
独緊急農道整備事業東讃南部3号-2地区）計画を平成25年3月8日変更した。

その関係書類をさぬき市建設経済部土地改良課において平成25年3月21日から同年4月10日まで縦
覧に供する。

平成25年3月15日

香川県知事 浜 田 恵 造